

# 下水流小学校 いじめ防止基本方針

【学校教育目標】 確かな学力を身に付け、思いやりとたくましさを備えた下水流っ子の育成

どうありたいか、何をすべきかを自ら考え、目標を設定し達成するための行動を決断し実行する力の育成

## 【家庭・地域との連携】

- 学校関係者と地域、家庭との連携対策の推進
- ※『いじめ・不登校対策委員会』の開催
- 学校と地域、家庭の組織的な連携・協働体制の構築

## 【いじめ不登校対策委員会】

- 【目的】いじめを未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る。
- 【組織構成】管理職、教務主任、生徒指導主任、保健主任、養護教諭等、また必要に応じて他の教職員や地域関係者も参加できる。

## 【関係機関との連携】

- 関係機関(教育行政機関、警察、児童相談所、医療機関、市子ども課、法務局等)との適切な連携
- 教育相談における医療機関などの専門機関との連携

## 【発達支持的生徒指導】

すべての児童の発達可能性の伸長・自己存在感のために魅力ある学校づくりを推進

## 【教育活動の重点】

- 子どもや地域の実態をふまえ、調和と統一のある学校経営(教育課程の適正な編成と確実な実施)
- 花と緑に囲まれ、読書に親しむ楽しい学校づくり
- 学ぶ力とたくましい心や調和のとれた体力を備えた子どもの育成
- 学年・学級経営の充実(発達段階に応じた目標設定とお互いが認め合える学級の雰囲気づくり)
- 【児童の主体的活動】
- 代表委員会で、友達と仲良く過ごすにはどうすればよいか、具体策を話し合う。
- いじめ防止を呼びかける標語を募集する。
- 人権集会の企画・運営する。
- 自分たちの学校をよりよくしようとする活動を企画・運営する。

## 【課題予防的生徒指導】

### ★いじめの未然防止の取組

- ①教職員の取組
  - すべての児童が安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを進める。
  - わかる授業づくりを進め、すべての児童が参加・活躍できる授業を工夫する。
- ②児童の取組
  - 体験活動を通して、互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくりを進める。
  - 児童自身が、いじめの問題を自分たちの問題として受け止め、自分でできることを主体的に考えて行動できるようにする。
- ③保護者の取組
  - 家庭での会話を大切に、いじめは絶対に許されない行為であることを教える。
  - 学校等から発信されたいじめの情報に耳を傾け、身近な問題として受け止める。

### ★いじめの早期発見の取組

- ①教職員の取組
  - 児童のささいな変化に気づく。
  - アンケート調査や面談等を行い、細やかな情報収集を随時行う。
  - 気づいた情報を確実に共有する。
  - 情報に基づき、速やかに対応する。
- ②児童の取組
  - 自分がいじめにあった場合は、一人でかかえることなく、すぐ周りに相談する。SOSを出せるようにする。
  - 周りでいじめがあった場合、傍観することもいじめに加担することであることを理解し、自分にできることを進んで行う。
- ③保護者の取組
  - 家庭での子どもの様子(身体・言動・金品の所持等)に気を配り、変わった様子はないか常に観察・把握しておく。
  - 気になることがあった場合には、速やかに学校へ報告・相談する。

## 【困難課題対応的生徒指導】

### ★いじめに対する措置

- ①教職員の取組
  - いじめとして対応すべき事案か否か判断し、いじめであると判断された場合には、迅速に被害児童のケア、加害児童の指導等に取り組み、問題の解消まで責任をもって行う。
- ②児童の取組
  - (被害児童)「自分は周囲の人々から守られているんだ」ということを理解するとともに、必ず解決できると信じて行動する。
  - (加害児童)「自分がやってしまったいじめは決して許される行為ではない」ということを理解し、今後の自らの行動について考える。
- ③保護者の取組
  - (被害児童側)家庭で児童の変化に注意し、どのような些細なことでも学校へ報告・相談する。
  - (加害児童側)「いじめは許されない行為である」という毅然とした姿勢で事の重大さを認識させ、我が子を指導する。

## 【生徒指導体制】

- 基本的生活習慣の育成(共通理解と共通実践)
- 道徳教育の充実とボランティア活動、青少年赤十字への加盟、体験的活動の推進、命の教育の推進
- 読書活動の充実(読書機会の拡充、読書の質を上げる工夫、学年読書目標冊数達成、推薦図書読破、親子読書会・読書ボランティアとの連携)
- 【教育相談体制】
- あらゆる学校生活の場で、機会を捉えて、個に応じた助言指導を行う。
- 教育相談日を随時設定するので、行動等を見て、弾力的に運用する。
- 月1回はばたき(気になる児童・頑張っている児童についての情報交流会)を行う。